③　配置予定技術者のうち少なくとも１名は、平成12年度以降に専任の主任技術者若しくは専任の監理技術者又は現場代理人として、道路トンネル換気設備のうち軸流送風機（ジェットファンを除く）を自ら製作及び調整し、あわせて据付ける工事の経験を有するものであること。

上記工事は、平成12年度以降に単体又は共同企業体として完工した実績（元請に限る。）とする。なお、共同企業体としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。

⑸　１に示した工事に係る設計業務等の請負者又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3　技術提案等に関する事項

⑴　技術提案書及び工事費内訳書の作成　技術提案書の作成にあたっては、入札説明書に従い、条件を満足するよう十分な検討を行い、入札説明書に示す様式により作成すること。

また、工事費内訳書の作成にあたっては当該技術提案書に対応したものとし、入札説明書に示す様式により作成すること。

⑵　技術提案書及び工事費内訳書の審査　本工事は、１次審査及び２次審査の二段階により、技術提案書及び工事費内訳書の審査を行う。

１次審査では、技術提案書を中心に技術交渉を実施し、工事費内訳書をもって２次審査を受ける入札参加者を選定する。

２次審査時には、上記の選定後に提出される詳細工事費内訳書を中心に技術・価格交渉を実施し、入札参加者は交渉を踏まえた最終詳細工事費内訳書を提出する。

⑶　工事費内訳書の総額及び入札価格　詳細工事費内訳書の総額は工事費内訳書の総額以下、最終詳細工事費内訳書の総額は詳細工事費内訳書の総額以下、入札価格は最終詳細工事費内訳書の総額以下の金額でなければならない。

4　落札方式に関する事項

⑴　２次審査を受ける入札参加者の選定

①　評価の方法　２次審査を受ける入札参加者の選定方式は、技術提案書の内容が入札説明書等で示される要件を満足し適正と認められる場合、標準点の100点が付与され、「４⑴③の技術提案評価項目（加算点用）」に応じた最大30点の加算点を加えて、工事費内訳書の総額で除した数値（以下「１次評価値」という。）によって決定する総合評価方式とする。なお、設計図面等で示される要件を満足しない場合は２次審査を受ける入札参加者には選定されない。また、この場合、１次審査の加算点の評価は行わない。

②　選定方式

ア　3⑵により技術提案者から提出された技術提案書及び工事費内訳書の総額から「４⑴①総合評価の方法」によって得られた１次評価値の高い順に上位３者を２次審査を受ける入札参加者とする。なお、選定された入札参加者が辞退した場合、若しくは入札参加者が２次審査段階で、２次審査を辞退した場合は、１次評価値が次点の者（その者が参加できない場合は次順位の者）を２次審査を受ける入札参加者として追加選定する場合がある。

イ　アにおいて、１次評価値が３番目となる者が２者以上あるときは、その中で最も工事費内訳書の金額が低い者を２次審査を受ける入札参加者とする。工事費内訳書の金額も同じ場合には、くじ引きにより２次審査を受ける入札参加者を決定する。

③　技術提案評価項目（加算点用）　技術提案評価項目（加算点用）は以下のとおりである。

ア　管理体制

イ　製品の性能

⑵　落札者の選定

①　総合評価の方法　落札者の選定方式は、技術提案書の内容が入札説明書等で示される要件を満足し適正と認められる場合、標準点の100点が付与され、「４⑵③の技術提案評価項目（加算点用）」に応じた最大30点の加算点を加えて、入札価格で除した数値（以下「２次評価値」という。）によって決定する総合評価方式とする。

②　選定方式

ア　技術提案書に基づき予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した入札参加者のうち、技術提案書及び入札価格から「４⑵①総合評価の方法」によって得られた２次評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって、入札した他の者のうち２次評価値が最も高い者を落札者とする。

イ　アにおいて、２次評価値が最高となる者が２者以上あるときは、その中で最も入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

③　技術提案評価項目（加算点用）　技術提案評価項目（加算点用）は４⑴③ア、イと同様とする。

5　入札手続等

⑴　担当部局　〒160―0023 東京都新宿区西新宿六丁目６番２号　首都高速道路株式会社　東京建設局　総務・経理グループ　電話　03―5320―1604（ダイヤルイン）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　入札説明書、関連する設計図面等を競争参加希望者に有償で直接交付する。

①　交付期間　平成22年７月９日（金）から平成22年７月26日（月）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後４時までの時間のうち、正午から午後１時を除く時間。ただし、平成22年７月９日（金）は午後１時以降とする。

②　交付場所　〒105―0001 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号（虎ノ門ＰＦビル）３階　首都高技術株式会社　企画部　企画課　電話　03―3578―5757（代表）

⑶　競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法　平成22年７月12日（月）から平成22年７月26日（月）までの毎日、午前10時から午後４時までの時間のうち、正午から午後１時を除く時間。5⑴に示す担当部局まで持参すること。

⑷　技術提案書及び工事費内訳書の提出期限及び場所　技術提案書の提出期限は平成22年８月９日（月）午後４時までとする。また、工事費内訳書の提出期限は平成22年８月25日（水）午後４時までとする。提出場所は5⑴に同じ。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札日時及び場所　平成22年10月１日（金）午後２時00分（ただし、郵送による入札の受領期限は、平成22年９月30日(木)午後４時）5⑴に示す担当部局まで持参又は郵送すること。

②　開札日時及び場所　平成22年10月１日（金）午後２時00分、5⑴に示す担当部局にて行う。

③　入札及び開札の日時は変更となる場合がある。

⑹　上記⑸③に掲げる他、競争性を確保するため、当社の判断により手続を中止または中断する場合がある。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書若しくは技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続きにおける交渉の有無　有

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記5⑴に同じ。